

2021年6月21日  
東海旅客鉄道株式会社

中央新幹線第四南巨摩トンネル新設（東工区）ほか工事における環境保全について  
（トンネル掘削等）

当社では中央新幹線建設工事に係る具体的な工事計画に基づき、環境保全措置を具体化し、その内容について工事説明会で地元の皆様に対して説明するとともに、資料としてとりまとめ、関係自治体に送付・公表することとしています。

この度、中央新幹線第四南巨摩トンネル新設（東工区）ほか工事のうち、トンネル掘削等工事に係る環境保全について、関係自治体に送付しましたのでお知らせします。なお、環境保全措置の内容については、今年3月の工事説明会で地元の皆様に対して説明しています。

1. 内容

中央新幹線第四南巨摩トンネル新設（東工区）工事における環境保全（トンネル掘削等）の内容について、以下のとおりまとめました。

- （1）工事概要（施工手順、工事工程、工事用車両の運行計画等）
- （2）環境保全措置の計画
- （3）事後調査及びモニタリングの計画

2. その他

- ・資料については、当社のホームページに掲載します。